

平成 31 年 3 月
浜田市議会定例会議案
(追加提出分)

平成 31 年 2 月 27 日

平成 31 年 3 月浜田市議会定例会付議事件（追加）

議 案

議案第 34 号 平成 31 年度浜田市一般会計補正予算（第 1 号）

平成 3 1 年度

浜田市一般会計補正予算 (第 1 号)

平成 31 年度 浜田市一般会計補正予算（第 1 号）

平成 31 年度浜田市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 393,963 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 39,123,963 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 27 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		5,709,214	101,483	5,810,697
	2 国庫補助金	2,010,082	101,483	2,111,565
19 繰入金		2,993,544	6,680	3,000,224
	2 基金繰入金	2,863,544	6,680	2,870,224
21 諸収入		955,220	285,800	1,241,020
	5 雑収入	547,049	285,800	832,849
歳 入 合 計		38,730,000	393,963	39,123,963

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民 生 費		11,217,933	383,760	11,601,693
	1 社 会 福 祉 費	6,225,231	383,760	6,608,991
4 衛 生 費		3,320,733	10,203	3,330,936
	1 保 健 衛 生 費	1,797,605	10,203	1,807,808
歳 出 合 計		38,730,000	393,963	39,123,963

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3民 生 費	11,217,933	383,760	11,601,693	97,960		285,800	
4衛 生 費	3,320,733	10,203	3,330,936	3,523			6,680
歳 出 合 計	38,730,000	393,963	39,123,963	101,483	0	285,800	6,680

2 歳 入

15 国庫支出金 (2 国庫補助金)

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
15 国庫支出金	5,709,214	101,483	5,810,697
2 国庫補助金	2,010,082	101,483	2,111,565
2 民生費国庫補助金	254,469	97,960	352,429
3 衛生費国庫補助金	21,024	3,523	24,547
19 繰入金	2,993,544	6,680	3,000,224
2 基金繰入金	2,863,544	6,680	2,870,224
1 財政調整基金繰入金	998,616	6,680	1,005,296
21 諸収入	955,220	285,800	1,241,020
5 雑入	547,049	285,800	832,849
2 雑入	547,047	285,800	832,847
歳入合計	38,730,000	393,963	39,123,963

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
1	社会福祉費補助金	97,960	プレミアム付商品券事業費 71,450 プレミアム付商品券事務費 26,510
1	保健衛生費補助金	3,523	緊急風しん抗体検査等事業費 3,523
1	財政調整基金繰入金	6,680	財政調整基金繰入金 6,680
8	民生費雑入	285,800	プレミアム付商品券収入 285,800

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 民 生 費	11,217,933	383,760	11,601,693	97,960		285,800	
1 社会福祉費	6,225,231	383,760	6,608,991	97,960		285,800	
1 社会福祉総務費	1,068,991	383,760	1,452,751	97,960		285,800	

3 民生費（1 社会福祉費）

（単位：千円）

節		説明
区分	金額	
3 職員手当等	624	1 浜田市プレミアム付商品券発行事業（消費税増税対策分） 383,760
4 共済費	646	
7 賃金	4,062	
8 報償費	357,250	
9 旅費	3	
11 需用費	3,086	
12 役務費	6,297	
13 委託料	11,300	
14 使用料及び賃借料	300	
18 備品購入費	192	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 衛 生 費	3,320,733	10,203	3,330,936	3,523			6,680
1 保健衛生費	1,797,605	10,203	1,807,808	3,523			6,680
2 感染症予防費	201,183	10,203	211,386	3,523			6,680

4 衛 生 費 (1 保健衛生費)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
11 需用費	2,125	1 定期（風しん追加的対策）予防接 種事業 10,203
12 役務費	254	
13 委託料	7,824	

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職 員 数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補 正 後	長 等	7	22,892	26,400	8,097 3.20月分			7,562	64,951	10,377	75,328	退職手当組 合負担金及 び通勤手当
	議 員	24	102,365		31,391 3.20月分				133,756	37,196	170,952	
	そ の 他	3,249	641,187					27,383	668,570	73,488	742,058	時間外及び 管理職員特 別勤務手当
	計	3,280	766,444	26,400	39,488			34,945	867,277	121,061	988,338	
補 正 前	長 等	7	22,892	26,400	8,097 3.20月分			7,562	64,951	10,377	75,328	退職手当組 合負担金及 び通勤手当
	議 員	24	102,365		31,391 3.20月分				133,756	37,196	170,952	
	そ の 他	3,249	641,187					26,759	667,946	73,488	741,434	時間外及び 管理職員特 別勤務手当
	計	3,280	766,444	26,400	39,488			34,321	866,653	121,061	987,714	
比 較	長 等											
	議 員											
	そ の 他							624	624		624	
	計							624	624		624	

平成31年度 一般会計補正予算（第1号）説明資料

1. 編成概要

- 今回の補正予算は、国の政策に対応するため、消費税率引上げ対策としての「浜田市プレミアム付商品券」発行及び風しん対策の推進に伴う調整を行うものです。

2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計（第1号）	38,730,000	393,963	39,123,963

3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。

(1) 消費税率引上げへの対応

- ・「浜田市プレミアム付商品券」の発行

(2) 風しん対策の推進への対応

- ・予防接種法に基づく緊急風しん抗体検査及び定期接種の実施

4. 一般会計補正予算（第1号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説明
15 国庫支出金	5,709,214	101,483	5,810,697	プレミアム付商品券事業費 71,450 プレミアム付商品券事務費 26,510 緊急風しん抗体検査等事業費 3,523
19 繰入金	2,993,544	6,680	3,000,224	財政調整基金繰入金 6,680
21 諸収入	955,220	285,800	1,241,020	プレミアム付商品券収入 285,800
歳入合計	38,730,000	393,963	39,123,963	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
3 民生費	11,217,933	383,760	11,601,693	97,960		285,800	
4 衛生費	3,320,733	10,203	3,330,936	3,523			6,680
歳出合計	38,730,000	393,963	39,123,963	101,483		285,800	6,680

2. 事業別の補正事項

3 (民生費)

383,760

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
1	新規	浜田市プレミアム付商品券発行事業(消費税増税対策分) 低所得者及び子育て世帯を対象に、プレミアム付商品券を発行する ○購入対象者 14,290人(延べ人数) ○商品券換金費 357,250千円 ○臨時職員 2人 4,708千円 ○その他事務費 21,802千円 (詳細はP4の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">補正前</td> <td style="width: 33%;">補正額</td> <td style="width: 33%;">補正後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">383,760</td> <td style="text-align: center;">383,760</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	383,760	383,760	383,760	97,960	0	285,800	0
補正前	補正額	補正後											
0	383,760	383,760											
民生費 合計			383,760	97,960	0	285,800	0						

4 (衛生費)

10,203

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
2	新規	定期(風しん追加的対策)予防接種事業 予防接種法に基づき、抗体検査・予防接種を実施する ○風しん(抗体検査実施見込: 1,300人) 7,046千円 (予防接種見込 : 300人) 3,157千円 (詳細はP5の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">補正前</td> <td style="width: 33%;">補正額</td> <td style="width: 33%;">補正後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">10,203</td> <td style="text-align: center;">10,203</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	10,203	10,203	10,203	3,523	0	0	6,680
補正前	補正額	補正後											
0	10,203	10,203											
衛生費 合計			10,203	3,523	0	0	6,680						

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	浜田市プレミアム付商品券発行事業 (消費税増税対策分)	整理番号	1
		担当部・課	健康福祉部 地域福祉課
事業期間	(単年度)・複数年度	事業区分	(新規)・拡充
	平成31年度～平成31年度・終期末定		裁量・義務(政策ソフト)・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード・明るい未来

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	平成31年10月の消費税率引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券を発行する。
②背景	平成31年2月7日に成立した国の第二次補正予算において、消費税率の引き上げに伴う低所得者及び子育て世帯への影響を緩和するため、「プレミアム付商品券事業助成費」が予算化され、全市町村に対し事業を実施するよう要請があった。
③効果	低所得者及び子育て世帯に対し、プレミアムを付加した商品券を販売することで、地元消費を下支えするとともに消費税率の引き上げに伴う家計への影響を緩和することができる。
④内容	低所得者・子育て世帯(以下「対象者」という。)に対し、プレミアム付商品券の購入引換券を交付する。(低所得者が購入引換券の交付を受けるためには申請が必要だが、子育て世帯は不要) 対象者は購入引換券を販売場所で提示することで、対象者1人あたり最大2.5万円分(利用可能額5,000円×5セット)の商品券を2万円(販売額4,000円×5セット)で購入することができる。 なお、販売単位は1セットずつとするため、対象者は最大5回に分けて商品券を購入することが可能。
⑤その他	【事業詳細】 (1) 対象者 ①平成31年度市町村民税非課税者(課税基準日:平成31年1月1日) ※市町村民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く ②平成28年4月2日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主(基準日:平成31年6月1日) (2) 商品券の利用可能額 ①市町村民税非課税者・・・利用可能額2.5万円(購入額2万円) ②子育て世帯主・・・・・・利用可能額2.5万円(購入額2万円)×同一世帯の(1)②の子どもの数 ※①と②は重複可 (3) 商品券の発行主体 浜田市(予定) (4) プレミアム率 20% (5) 販売期間(予定) 平成31年10月から平成32年2月末まで (6) 使用可能期間(予定) 平成31年10月から平成32年3月末まで (7) 事業フロー <3月～6月頃> 商品券の作成、販売方法、販売期間、利用可能店舗等の検討 対象者リスト作成、管理システムの構築、購入希望申請書・購入引換券の作成等 <6月頃> 市町村民税非課税者へ購入希望申請を促すための個別広報活動の準備 6月1日時点住基情報等から3歳未満児子育て世帯主の抽出 <7月～8月頃> 非課税者分の個別広報活動実施、購入希望申請受付 → 届き次第、順次審査 購入引換券の印刷、送付準備 <9月頃～> 購入引換券発送開始 ※非課税者分は審査終了したものから順次発送、子育て世帯主分は一斉送付を想定 <10月～2月頃> 購入引換券を提示してもらい、商品券を販売(分割販売) <10月～3月頃> 商品券の利用・換金処理

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

国の要請により、県内市町村全て実施予定。

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興 計画上の 位置づけ	まちづくり の大綱	
	施策大綱	
	人口減少対策 プロジェクトの 該当	あり (なし)

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	31年度	32年度	33年度以降
財源内訳	事業費	383,760	383,760	0	0
	国県支出金	97,960	97,960	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他(諸収入)	285,800	285,800	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	定期(風しん追加的対策)予防接種事業	整理番号	2
		担当部・課	健康福祉部 地域医療対策課
事業期間	単年度 <u>複数年度</u> 平成31年度～平成33年度・終期未定	事業区分	<u>新規</u> ・拡充
			裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード・明るい未来

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	風しん予防接種を受ける機会が1度もなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を平成33年度末までの3年間定期接種の対象とし、風しんの発生及びまん延を予防する。
②背景	平成30年7月以降、関東地方中心に風しんの患者数が増加しており、患者の中心は30代から50代の男性である。このうち、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は風しんに係る公的な予防接種を受ける機会がなく、抗体保有率も80%と低くなっている。このことから予防接種法施行令の改正により、市町村が風しんの抗体検査と予防接種の実施主体となった。
③効果	対象世代の男性の風しん抗体保有率が上昇し、風しんの発生及びまん延を予防できる。
④内容	風しん抗体保有率が低い、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を予防接種法に基づく定期接種の対象とし、3年間全国で定期接種を実施する。ワクチンの効率的な活用のため、抗体検査を受け、十分な量の風しんの抗体がないことが判明した者に対して風しんの第5期の定期接種を行う。(抗体検査・定期接種ともに自己負担なし)
⑤その他	<p>【事業期間】平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間) 【平成31年度対象者】昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性 【内容】風しん抗体検査を受け、十分な量の抗体がないと判明した者に風しん第5期の定期接種を行う</p> <p style="text-align: center;">具体的な運用の概念図</p> <p>市区町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診票及び予診票に貼付するクーポン券の発行及び送付 ・風しんの抗体検査結果の登録及び集計 ・集計結果の国への報告 ・風しんの第5期の定期予防接種の実施状況登録及び定期集計 ・集計結果の国への報告 <p>対象者</p> <p>抗体検査を以下のいずれかで受検 1) 医療機関 2) 健診機関(特定健診の機会) 3) 健診機関(事業所健診の機会)</p> <p>十分な量の風しんの抗体がないことが判明したもののうち、未接種者への接種</p> <p>予防接種済証の発行</p> <p>実施機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診票の準備 ・風しんの抗体検査の実施 風しん抗体検査結果 1) 対面説明又は送付 2) 記録の保管 風しんの第5期の定期接種 1) 予診票の準備 2) 風しんの予防接種の実施 3) 接種記録の保管 <p style="text-align: center;">風しんの抗体検査 → 風しんの第5期の定期接種</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

<p>予防接種法施行令改正に伴う国の風しんに関する追加的対策として、風しん抗体検査については全国市区町村と医療機関の集合契約となり、全国統一単価である。</p>
--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

<p>市民参加の実施 (有・<u>無</u>)</p>

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	
	施策大綱	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり <u>なし</u>

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位:千円			
財源内訳	事業費	未定	10,203	未定	未定
	国県支出金		3,523		
	地方債()		0		
	その他()		0		
	一般財源		6,680		

報告第 4 号

専決処分の報告について

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、損害賠償の額の決定について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 31 年 3 月 12 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり定める。

平成 31 年 3 月 1 日 専決

浜田市長 久保田 章 市

損害賠償の額の決定

公用車運転中の事故による損害賠償の額を次のとおり決定する。

- 1 損害賠償の額 120,000 円
- 2 損害賠償の相手方 (省略)